

さんしゃ Zapping

Vol. 29 No. 2 (通巻 174 号)

2014 年 9 月

<産社会学 ニューズレター>

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186 E-mail: s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp

<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/research/newsletter.html/>

〔目 次〕

<研究・教育の国際化>

わたしの研究・教育実践と産業社会学部の国際化	山本 耕平	p. 2
グローバリゼーションと産社	小澤 亘	p. 3
産業社会学部の国際化—授業実践の紹介	玉置 えみ	p. 5

<学外研究報告>

ニューヨークの二つのブレークダンス	日暮 雅夫	p. 6
カナダでのサバティカルを終えて	鎮目 真人	p. 8
シカゴでの資料収集	川口 晋一	p. 10
ドイツ 2 都市 映画巡りで考えたこと	増田 幸子	p. 13

<学部共同研究会報告>

「ハンナ・アーレントを語る」	山下 高行	p. 14
「現代社会の再封建化—社会構造、ジェンダー、経済」	中澤 平	p. 17

<学会参加報告>

「家族」の解体・変容をどう捉えるか —日本社会臨床学会第 22 回総会に参加して—	藤本 美貴	p. 19
--	-------	-------

〈研究・教育の国際化〉

わたしの研究・教育実践と産業社会学部の国際化むけて

山本 耕平

2012年の第107回日本精神神経学会学術総会では、「ひきこもりの国際比較」がシンポジウムとして取り組まれている。このシンポジウムは、まさに、今、日本で実践する者にとって、日本のひきこもりや若者問題をどう分析するかを問う重要なものであった。かつて、私たちの実践・研究分野（精神障害リハビリテーション）で、“グローカル”という造語が流行したことがある。これは、もちろん“globalization”と、“localization”の2つの言葉を組み合わせた語である。ひきこもりや若者問題の研究は、彼らが育ちつつある社会がもつ課題や文化と深い関係をもち生じている。もちろん、その課題を緩和ないし解決する実践は、より身近な社会の文化との関わりを持つ。

私の場合は、我が国と隣国である韓国のひきこもりや生きづらい若者を支援する実践哲学や方法を比較検討することが、現在の主たる研究課題である。これは、我が国の高度経済成長と競争主義、会社主義のなかで深刻化してきたひきこもりが、今、同様の状況にある韓国社会でも深刻化しているという仮説に基づいたものであった。しかし、韓国で、ひきこもりは、さほど深刻化していないのではないかとの錯覚（これはあくまでも錯覚ではない）がある。

ある）をもつ状況にある。それは、相談料を支払い子どものことを私的なカウンセリングルームで相談する層ではなく、公的な相談機関を利用する層が抱える主たる問題は家出にあり、ひきこもりがさほど深刻な課題として見えていないのである。

今年9月には大田（テジョン）大学校の社会福祉研究者との共同研究会を大田大学校で行う。ここには、普段で女性運動を担ってきた韓国・東明大学社会福祉学科の研究者も研究協力者として参加する。ここでは、韓日が抱える若者をめぐる諸問題の実態とその背景を共有することを目指す。この共同研究を通して、韓国における家出をした若者たちのグループが何らかの支援を通じ、若者の自治の力を育て、集団をつくっていく可能性があるのかどうか、さらに、そこから日本の支援はどのようなことを学ぶことができるのかを議論する。

この議論の根底には、私が、若者実践を考える際にキーワードとしている“生き場所”や、その場に参加する若者や支援者、地域住民との新たな関係性である“協同的関係性”という実践概念の必要性を学んでいった HAJA Center やその他の若者実践、最近では THE CHANGE との出会いがある。THE

CHANGEは、自分が持っている知識や情報、思考や経験を広く共有し、協力し合うことによって、未来社会のビジョンを共に創ることが可能となると考え実践をおこなっている。THE CHANGEのモットーは、世の中を変える新しい方法を探すことがある。

そのTHE CHANGEは、ソウル市から事業を委託されており、ソウル市庁地下に「市民聴」という市民の声を聞くためのカフェのような空間を運営する。また、2012年には、「どうやって生きていくか」をテーマに、“市民力を向上させ、変化をどのように起こさせるのか”“共に暮らすにはなにが必要か”を議論する為に、ソウル市長や芸能人が参加するカンファレンスを行った。そこには、約200名の市民が参加し、ワークショップに取り組んだ。市長たちゲストは「才能寄付」としてボランティアで参加した。もちろん、そ

のには、生きづらさをもった若者たちも集い、自分たちの生き方を見つめ直す場として、社会がどうあるべきかを発言した。

私は、自分の足元を大切にする実践者や実践研究者を育てる研究・教育実践を行っていきたい。産業社会学部の国際化のなかでも、とりわけ、福祉臨床の分野では、自分の足元を大切にしてこそ、他者とともに語り（？）あえる実践者として育つことが可能となるのではなかろうか。実際、私と一緒に韓国で、向こうの若者と交流し、実践者から学んだ若者は、我が国の若者実践の中心的な存在となり、研究と実践を統一している。

また、私たちが呼びかけ、韓国に一緒に出向いてきた我が国の実践者たちは、韓国の実践から学びながら、我が国の文化に根付いた若者の“生き場所”を築き上げている。

グローバリゼーションと産社

小澤 亘

今までの経緯は一切考慮せずに、OIC Report100というパンフレットに描かれた新キャンパス構想を素直に読んでみた。とても魅力的なものになってきたというのが率直な感想だ。グローバル化とローカル化とを同時に狙う姿勢は評価できる。とりわけ、茨木市との連携構想には魅力的な案が多い。もし、

こうした構想が着実に実現されていけば、OICは大成功するに違いない。4拠点化を心配する声もあるが、際限なく進む少子高齢化で地元意向がいよいよ強まるなか、日本社会の長期的变化に良く対応した構想だったと、将来、評価されるようになるかもしれない。のっけから挑発的な言い方だが、私たちが問

うべきは、むしろ、衣笠キャンパスの今後のあり方だ。とくに、国際化と産社という2つの学部のイノベーションは必須課題だ。

では、国際化とは差別化された産社らしい国際化とはいっていい何だろうか。私は、やはり、「グローバル化＆ローカル化」が重要な狙いどころになると考える。そうした意味で、学部で議論されている地域連携と国際連携に向けた2つの支援センター構想は、きわめて的を射たものだと思う。ただし、OICを横に睨むとき、もっと「京都」を強く意識した魅力的な地域連携案が何本も具体化されていてよいのではないか。

現在、私は、小川先生と協力して、京都市の長寿福祉課といくつかの地域包括支援センターを基盤とした「地理情報システム(GIS)活用による高齢者見守り支援プロジェクト」を、歴史都市防災研究センターや他大学との連携によって進めようとしている。これなども、福祉・メディア・社会学の諸分野を擁する産社らしい「京都プロジェクト」の一つとなりえるのではないか。

かつて、国際化教学委員会で、T先生が提起されていたが、京都の伝統産業と連携し、こうした姿を紹介していく産社版SKPの立ち上げという案も魅力的なものだ。産社らしさを追求した短期留学生迎え入れ学部プログラムの立ち上げという構想だが、既存の多言語観光サイト構築プロジェクト(京福電鉄・京都歴史回廊協議会と連携)や観光論関連科目などと絡めると、産社らしい魅力的なプログラムになるはずである。また、多言語デジタル図書をツールとした、外国にルーツを持つ子どもたちの学習支援プロジェクトを学生たちと進めているが、これも、子ども

社会専攻やメディア社会専攻の教學と有機的に連携させることができれば、すぐさま魅力的な学部プログラムに転化するだろう。

2つの支援センターの運営においては、産社のなかに伏在する、こうした様々な潜在力を最大限に引き出していくマネジメントを期待したい。改革が軌道に乗るかどうかは、仕組みをいかにマネジメントするかという運営者側の努力に大きく依存するからだ。

産社のグローバル教学を考えていくときに、もうひとつポイントとなるのは、世界で活躍する卒業生の存在だ。

つい最近、スウェーデン王立バレー団でプリンシパルダンサーを務める産社卒業生、木田真理子さんが、バレー界のアカデミー賞と言われるブノワ賞を受賞した。広報課の川口さんたちの尽力によって、一時帰国した彼女を朱雀キャンパスに招き、付属校生や大学生35名ほどの生徒との交流ワークショップが実現した。イベントは大成功で、参加した生徒たちは、目を輝かせ、活発な質疑応答が続いた。引率した付属校の先生によると生徒たちのそんな真剣なまなざしを見たのは初めてだということだ。

「世界で活躍するために心がけてきたことは?」という問い合わせに、木田さんは、自らをも他者をもリスペクトしていく姿勢、さらに、置かれた環境やリーダーシップ、そして、学びに対してもリスペクトしていく姿勢だと答えていた。それを聞いた参加生徒たちの背筋がピンと直ったように見えた。「感動的な出会いによって、人は育つ」と感じさせられた瞬間だった。木田さん側にとどても、後輩に伝えていく行為の重要性を認識させられた有意義な機会だったとのこと。彼女をエン

パワする機会ともなったのだ。私が、かつてから重要だと主張しているキャリア教育の本質は、この事例によく表れている。

大学は、研究者と大学生だけが集う場ではない。社会で鍛えられたOB/OGたちが、再び舞い戻る機会を提供し、彼ら彼女らが後輩たちと交わることによって、自身がエンパワされる機会を提供できるのだ。実社会からもたらされる新鮮な風(情報)によって、大学側の研究・教育活動も活性化される。産社は、世界で活躍する多くの人材を輩出してきた。

様々な感動を与えるグローバルなキャリア教育プログラムを、産社50周年を機に産社リユニオンの支援を得て、立ち上げられないものだろうか。

最後に蛇足だが、拡充されたグローバル・フォーカス・プログラムを入試に直結運動させることは、学部の最重要課題となり続けると考える。クリエイティブな精神さえあれば、十分、実現可能なはずである。ぜひ、再考していっていただきたい。

産業社会学部の国際化－授業実践の紹介

玉置 えみ

このたびご依頼をいただきました「産業社会学部の国際化」について、日々の授業での実践を中心に寄稿させていただきたいと思います。

私が担当しております「国際セミナーI・II(SAクラス)」では、問い合わせ(リサーチ・クエスチョン)を立てることを中心とした国際的な学びを展開しています。特に、米国の社会学では比較的標準化されている、問い合わせ立てて実証する、というプロセスを、1年かけて体験してもらっています。前期では自分たちで問い合わせ立てることを目標にし、後期ではデータを使って問い合わせることを目標と

しています。今回は特に、「問い合わせ立てる」ということにフォーカスしたいと思います。

問い合わせ立てる際には、問い合わせの社会的重要性および学問的重要性を述べることを必須にしています。問い合わせの社会的重要性では、その問い合わせに答えることがなぜ社会全体に役に立つか、を説明させます。その際に、国際的な視点を強調します。たとえ日本の事例を扱うのであっても、そこから得られた知見が国際社会にどのように貢献するのか説明できるようにします。また、日本に关心がない人々も納得するような社会的重要性を持った問い合わせであるかを確認します。

問い合わせの学問的重要性では、先行研究がすでにその問い合わせに答えていないかチェックします。先行研究は日本語だけでなく英語で書かれたものもできる限り確認します。国連やOECDの報告書など比較的読みやすくまとまった英文資料を読みますが、受講生には、「目的をもって文章を読む」ことを意識してもらいます。外国語の文章になると、どうしても一字一句意味を調べて丹念に読もうとする学生さんが多いですが、何語で書かれていても、自分達の問い合わせに添って批判的に読むことを促しています。

さらに、問い合わせを突き詰めることで、自分は何者なのか？自分は社会をどのように見て考えるのか？という自分自身の「声」を探してほしいと思います。これは、学生さんが将来海外と交流を持つ際の訓練にもなると考

えます。海外（とくに欧米）では「あなたはどう考えるのか？」「あなたは何が貢献できるのか？」ということが強く問われます。このような場面では、日本らしい謙虚さや奥ゆかしさが必ずしも評価されるとは限りません。授業では、日本の義務教育ではあまり強調されていない、自分の意見を言うことの尊さ、にも触れてほしいと思っています。

産業社会学部に着任してまだ1年半ですが、産社の学生さんは、これまで日本・米国で接してきた他大の学生さんと比べても負けないくらいの好奇心があります。彼らが失敗をしながらも自分の頭で考え、自らの声を発する姿は、教員にとっても学ぶことが多く、貴重な経験であります。彼らが今後、外の世界に出る際の力になれるよう、日々の授業を通してサポートできればと思います。

〈学外研究報告〉

ニューヨークの二つのブレークダンス

日暮 雅夫

私は2013年8月から2014年8月まで、アメリカ、ニューヨークのコロンビア大学哲学部で学外研究を行ってきました。

ニューヨークに来て直ちに感じることは、様々なエスニシティ、年齢、ナショナリティ、

セクシュアリティ、階層の人々が入り乱れて暮らしていることです。それは、地下鉄に乗ってみても、直ちに分かります。ニューヨークの文化は、そのような多様な人々の交錯する活力のなかから生まれ出されるのでしょう。

その若者文化は、自分たちのグループのアイデンティティを、他のエスニシティとの闘争、世代間の闘争のなかで確認しようとするものに見えます。ニューヨークには、様々なストリートアーティストがいて、写真の地下鉄のブレークダンスもその一つです。またスプレーで公共物にペイントするグラフィティーもそうです。公共の場で踊ること、公共物にペイントすることは、一方では場合によつては人の迷惑にもなりますが、他方で、「公共性」の新しい概念を生み出そうとするようにも見えます。

私が行った「ニューヨークで出会った人100人に聞く」というアンケートの答として多くの人がこの都市の問題点として挙げたのは、進行する貧富の格差でした。リーマンショック以降の経済後退が多少回復しているとはいって、ネオリバリストから来る階級的分断は見ていてすさまじいものがあります。一方でウォール街があり高層ビルや高級アパートが立ち並びながら、他方でかなり貧しい階層の地域に、ホームレス、乞食、証明書を持たない労働者等が見られます。オバマケアの導入以降、福祉政策が取り組まれているとは言いながら、ほとんど社会保障が機能していないように見えます。学生も日本の数倍の学費のローンに喘いでいます。このような激しい貧富の格差に対して、さすがに批判的な意見も噴出し始めています。その一つを代表するのは、2014年新年に登場したデ・ブラシオ・ニューヨーク新市長（民主党）です。彼は学生時代にはニカラグア・サンディニスタ政権を支援する活動をしており、現在も滞在許可のない労働者に証明書を与える政策、低所得者向けの住宅を建設する計画



地下鉄のブレークダンス



シリア攻撃反対のデモ参加者

を進めています。2011年にはウォール街占拠運動が起り金融業界の投機マネーを批判し、「我々は99%」という新しいレトリックを生み出しそれは各国に広がりました。2014年5月にはニューヨーク市立大学（CUNY）で、「レフトフォーラム」という左派的な理論的集会が二日にわたって開かれました。一日目にD.ハーヴェイの参加するシンポに行こうとしたら、チケットが売り切れになっていました。

社会の貧富の格差に対する問題意識は、大学の様々な学問研究でも表れているように思います。113丁目にあるコロンビア大学そばの世界で一番いいという評判の書店ブックカルチャーでは、マルクスやグラムシ等の社会批判の思想家たちが平積みされていま

した。研究者がレクチャーで選ぶテーマにも、院生たちの意識にもここかしこでマルクス再読の機運が感じられました。例えば、ニュースクール大学のナンシー・フレーザーのゼミに参加しましたが、そこで配られた最新の論文の一行目は「資本主義が戻ってきた！」でした。

私の受け入れ先は、コロンビア大学哲学部のアクセル・ホネット教授で、フランクフルト学派第三世代の代表格として知られています。ホネット氏の政治哲学講義は、リベラリズムとしてホップズ・ロック、ルソー等の社会契約思想を、そしてリベラリズム批判を行う社会主義思想として、ブルードン・フーリエ・マルクスを扱っていました。氏の講義の最終回は、マルクス『資本論』の有名な「商品の物神性」の章を非常に優れた記述と紹介して終わりました。「……机が商品として現

れるとなると、感覚的に超感覚的な物に転化する。机はもはやその脚で床の上に立つのみではなく、他のすべての商品にたいして頭で立つ」(『資本論（一）』向坂逸郎訳、岩波文庫版、1969年、129頁以下)。ここでは、使用価値を持つ商品が交換価値を通じてしか市場に現れない倒錯的な事態が、逆さまになった机に例えられています。私はこれを聞いて思いました。「これは机のブレークダンスである」と。そして私には、ニューヨークの二つのブレークダンスが何らかの関係を持ったものに思われました。資本主義の中心地ウォール街のあるニューヨークだからこそそれを自覚化し批判する思想が現れつつあるのであり、若者たちはその文化のなかで対抗的に自分たちのアイデンティティを形成し新たな公共圏の形成の可能性を問い合わせているように思えたのです。

カナダでのサバティカルを終えて

鎮目 真人

私の滞在した都市、トロントは最高の街だった。多様な人種・民族・文化・言語が共存し、同性婚が認められ、LGBT コミュニティも受け入れられている。まさに「モザイク」型の社会を体現したような場所であった。そうした中で、英語は共通語の一つとして、人々を結びつける上で大きな役割を果たし

ていたように感じた。私の留学中、一番苦労したのも英語学習だったので、こちらでの英語学習について紹介したい。

私が学んだのはトロント大学付属の生涯学習部門(Continuing Studies)で、カナダの大学や大学院を目指す者、専門的な英語をブラッシュアップしたい社会人などを対象に

多様なコースが用意されていた。私が受講したのは、1セメスターが3か月の Academic English という講座で、ウィークデーの毎日4時間～5時間、Writing を中心に、Reading, Listening, Speakingなどを含めて、学術的な内容を英語で表現することを目的としていた。講座は、一クラスの人数が15人程度で、そのクラス毎に何でも行動するので、本学の基礎演習とプロジェクトスタディを足して二で割ったようなクラスイメージである。なお、この講座を一定以上の成績で修了すると、トロント大学を始めとするカナダの大学・大学院に入学する際、英語の試験が免除されるという特典がついていたため(加えてトロント大学への優先入学も)、受講生の多くは、こちらの大学への進学を目指す、ブラジルやサウジアラビアなどの政府による奨学金付きの留学生であった。

学習内容で一番勉強になったのは、やはり Writing Skill であった。Paragraph writing を始めとして、様々なタイプの文章を書くように指導された。私が一番最初に指導教員から厳しく注意を受けたのは、私の書いた Sentence は間接的(Indirect) で非常に回りくどい(euphemistic)ということであった(婉曲表現を得意とする日本語表現にすっかり馴れていたためだろう)。“Simple is best”である。また、Paragraph writing では、Paragraph は Topic sentence, supporting idea, supporting detail, conclusion などから構成されていて、パラグラフの中の Sentence にはそれぞれ明確な役割があること、そして様々な文章の種類(opinion, cause and effect, argumentative essay など)に応じて、各パラグラフにも 独

自の役割が割り当てられていることなど学術的な文章のスタイルを繰り返し叩き込まれた(作文と添削の繰り返し)。今まででは英語の論文を書くには日本語の論文をそのまま翻訳すれば良いと思っていたが、こうした(分析的な)文章スタイルを理解することにより、英語での学術的な文章を書くにはそれ相応の構成を意識する必要があると実感した。

その他のスキルについて言えば、Reading の方は基本的に日本で受けた教育と相違がなく、特に問題はなかったが(日本語の英語教育はこの点では優れているように思う)、Writing skill を学習したことの副産物で、thesis statement は何かといったことを今まで以上に意識して読むようになった。他方、Speaking と Listening は苦戦した。Speaking ではプレゼンテーションの際に、アジアの教育ではプレゼンの際にその内容を全て記憶することが一般的であるが、こちらでは、キーワードと構成だけおさえておき、文章は覚えるなという指導を受けた(文章を忘れるとフリーズする恐れがあるため)。また、プレゼン中に別のトピックに移る際に必要となる接続語(transition)、フォーマルな返答の表現、話の間を埋める語(filler word)などの学習は初体験で、学術的な内容のプレゼンは料理教室での料理の作り方の講話とは違うということが学べた。Listening では、会話が右から左に流れて行くため、自分でコントロールできる部分が最も少なく、その分やっかいであるが、改めてノートテークの重要性を認識した。英語でのノートテークは、聞き取った内容を速記録のような略字で話の構成に応じて理論的に

記述するというものである。総じて、これらのスキルの多くは、日本では学習したことがなかったので、新鮮なものであった。

Continuing studies での Academic English では、上記の通り、英語で学術的な内容を表出するスキルを総合的に学んだが、宿題が毎日山のように出され、Writing と Speaking に関する卒業試験だけでなく様々な試験が頻繁に課され、実際とても大変だった。しかし、その学習内容は本学での教育にも役立てそうだと感じている。私はここで、若い同級生はもとより、研究者や先生とも友人になることもできた。学生に戻って異次元の時間を過ごすことは自分をリセットする良い機会になったように思う。

最後に、Continuing studies をご紹介いただいた平山真奈美先生、サバティカルの機会をご提供いただいた学部の先生方、職員の方々に厚くお礼申し上げます。



※写真は私が留学した University of Toronto で一番大きな Roberts Library 内の East Asian Library に開架されていた産社論集(松田亮三先生がこちらにお立ち寄りの際に発見されました)。

シカゴでの資料収集

川口 晋一

今回頂いた半年の在外研究は、その期間の前半、4月1日～6月30日を一橋大学社会学研究科の客員研究員として、そして後半の7月1日～9月16日を、特に所属機関を持たずに合衆国に滞在して、資料の収集に使わせていただいております。多少変則的な在外研

究となつたこともありましたので、そのことについて簡単に触れ、そして資料収集の様子を中心にご報告したいと思います。

在外研究といっても、今回は3回生と4回生のゼミを担当しながら、しかも研究機関が立命館大学ではなく東京の一橋大学でし

たので、一週間に一度は京都に戻る生活となりました。なかなか研究だけに集中することが難しかったこともあります、本来は授業担当を外れなくてはならないところでしたので、交通費が支給されないのは当然、更に京都に戻るたびに在外研究の日当が差し引かれました。さて、そのような中で一橋大学のスポーツ史やアメリカ史の専門家に史料収集の助言を受けながら、渡米後の準備などをしてまいりました。因みに、まだ授業期間中の7月頭に渡米したわけですが、それが可能になったのは、ゼミの学生たちが私の無理を聞いてくれ、授業時間を調整してくれたお陰です。

・招聘状なしの留学

今回は6ヶ月の在外研究で、その上合衆国滞在が3ヶ月未満でしたし、米国の大学も夏期休業中でしたので、招聘状を発行して貰うことを考えずに出掛けました。リサーチオフィスでは、学外研究費を受けるには基本的に招聘状が必要とのことでしたが、所属機関がない場合でも、図書館や研究所を利用して研究活動を行うのであればそれを例外として認めるということで、訪問先である図書館や研究所の名称を書き込んだ「理由書」を作成・提出し、研究資金の方は無事に得ることが出来ました。

・文献・資料の所在と閲覧の許可

さて、所属機関なしで複数の図書館や研究所を訪問するということは、当然ながらビジターという身分になりますので、事前に利用条件などを知っておく必要がありました。これは自分でやろうとするとなかなか大変なことですが、修学館リサーチ・ライブラリーのレファレンスの方が文献・資料の所在確認

や先方とのやり取り・交渉を全てやって下さいました。また、念のために図書館長の英文の紹介状も作成して下さいました(これは幸いにも使うことはなかったのですが、行った先で少なくとも閉め出されるかもしれないという心配は軽減され、とても有り難い思いでした)。

・研究テーマと具体的な訪問先

今回、私はシカゴ市の公的レクリエーション・スポーツの発達に関わって、特に1890年～1929年頃までの一次資料を収集する目的で研究計画を立てました。そして、具体的な訪問先として、3つの大学(ノースウェスタン大学、イリノイ大学シカゴ、シカゴ大学)、2つの研究専門図書館・資料室(ニューベリー図書館とシカゴ歴史博物館リサーチ・センター)、そしてシカゴ・パブリック・ライブラリーを予定して、移動手段・時間を考えて住居の場所を決定しました。しかし、なかなか思い描いていたようにはうまくいかないもので、シカゴ市の北、エバントンという町にあるノースウェスタン大学での資料収集は結局のところ断念しました。シカゴ市は公共交通機関がたいへん発達しておりますが、思ったよりも広く移動時間がかかるということを、身を以て知りました。下調べの不十分さを後悔しつつも、次の機会にということにしました。因みに、私が住んでいた北部のアップタウンというコミュニティーは、サイレント映画発祥の地で、昔チャールズ・チャップリンも住んでいたそうです。そして、そこから市の南部にあるシカゴ大学までは電車とバスでおよそ1時間20分ほどかかり、少し大変でした。その他の訪問先はいずれも通勤30分圏内にあり、まずまずといったと

ころでしたが、やはり短期間に集中して資料を集めることは更に効率性を追求することが必要であると痛感しました。

・図書館・資料室の特徴とスペシャル・コレクションの閲覧

図書館および資料室の運営・管理の仕方が一様ではないのは当然だと思いますが、それぞれ特徴があって面白いので、参考までにご紹介したいと思います。

まず、唯一有料だったのがシカゴ歴史博物館リザーチセンターです。1回10ドル、しかも午後1時から4時30分までしかオープンしていません。しかし、50ドル支払って博物館の会員になればリサーチ・センターも1年間利用できるということで会員になりました。しかし、さすがに有料だけあってアカイヴィストも優秀かつ親切で、また貴重な歴史資料が数多くありました。

最もシステムatischに運営管理されていたのがシカゴ大学のスペシャル・コレクション・リサーチ・センターでした。まず、オンラインで自分のアカウントを作成・ログインし、そこから閲覧したい資料を予約せねばなりません。これは未だに機械的で、面倒に思えて仕方がないのですが、資料の検索(Finding Aid)システムは最も優秀で、ボックスに収められたフォルダー内の資料がきちんと整理されており、キーワードで検索できるようになっています。しかし、その割にあるべきフォルダー番号が抜け落ちていたりして、間が抜けていると思える部分もありました。スペシャル・コレクションは通常の図書・資料とは別に保管された貴重な資料ですが、他の施設では出版物かそうでないかなど、その種類によって請求用紙の色が変わ

り、そこに手書きで請求番号その他の書誌情報を書いて提出する形式でした。ただ、施設によっては署名のみならず、そこに自宅住所まで記入しなければならない場合もあり、数多く閲覧するにはとても面倒でした。

管理が最も厳しく、また資料の取り扱いが丁寧だったのは1887年設立のニューベリー図書館でした。入館時にリーダーズ・カードといういわゆる図書館カードを提示するのを当然としても、別のフロアに移動して資料を探そうとすると、またそこでも再びリーダーズ・カードの提示が求められます。そして、興味深かったのは、本や資料を傷めないために専用の布団Futonを係の人が持ってきてくれることです。イリノイ大学シカゴのスペシャル・コレクションが厳しさという点で特徴的だったのは、資料を写真撮影する際に、全てのページに「イリノイ大学の所有物」という札を移し込まねばならなかったことです。

このように、いろいろな特徴を持った施設に月曜日から土曜日まで通いながら資料を収集してきました。シカゴ・パブリック・ライブラリーの故障続きのマイクロフィッシュの機械には泣きそうになったこともありましたが、他はデジタルカメラの活躍でコピー機を使う必要もなく、収集が経済的かつスピーディーになりました。持つて帰るのもUSBだけで楽ですが、ただ整理はかなり大変になるでしょう。帰国後が思いやられます。



ドイツ 2都市 映画巡りで考えたこと

増田 幸子

2013年度は1年間の学外研究（国内）をいただき、またとない機会であると思ったので、6月1日から10日までドイツのベルリンとフランクフルトを訪れた。この出張の主な目的は、ヨーロッパ最大の日本映画祭と言われるニッポン・コネクションに参加し、現在の日本映画を中心とする日本文化がどのように紹介されているのか、その実態をこの目で見てみることであった。昨年で13回を迎えたニッポン・コネクションは、毎年初夏にドイツのフランクフルトで開催され（2013年は6月4～9日）、130本の映画を上映し、来場者は16,000人を超え、日本から製作者や映画研究者など50名ものゲストを招くという活況ぶりであった。筆者は3日間ほど参加し、数本の映画を視聴、そのうち舞台挨拶のあった作品上映では監督ともいろいろ話をすることができた。もともとゲーテ大学の学生による日本映画の上映という企画から始まったということだが、映画上映のほかに、さまざまな日本文化を体験できるワークショップや日本のサブカルチャーに関連するものの展示、日本食の販売など、会場には手作り感あふれるお祭りの雰囲気が漂っており、コアな日本映画ファンだけでなく、日本についてほとんど知らない人たちでも楽しめるようなイベントになっていた。このような日本に特化した映画祭がドイツで10年以上毎年開催されているということは少ながらぬ驚きだった。



[ドイツ映画の展示ブースの入口。壁の写真はフリット・ラング監督の『M』(1931)。筆者撮影]

そして、この驚き以上に印象深かったのが、ベルリンにあるドイツ映画博物館である。政治的文化的に激動の歴史をくぐり抜けてきた街・ベルリンにはさまざまな名所旧跡とともに数多くの博物館が存在するが、フィンランド経由でベルリンに到着してまず訪れたのが、この映画博物館であった。ドイツ映画博物館はベルリンの中心部・ポツダム広場のソニーセンターの一角にあり、そのモダンな外見から入口に迷うほどであった。展示は主にドイツ映画の歴史とドイツテレビの歴史を軸に斬新な方法で年代順に示されているが、ドイツ映画やドイツテレビについて詳しくなくとも、『カリガリ博士』(1920)、『メトロポリス』(1927)、『嘆きの天使』(1930)等の作品について多少知識があれば十分楽しめるのではないかと思う。入口から展示場に向かう通路は床と天井が鏡に覆われて自分の立ち位置がわからなくなりそうな近未

來的な空間であり、まさに『メトロポリス』の作品の中にいる感覺。『カリガリ博士』の撮影セットのミニチュアやマレーネ・ディートリッヒの衣装など興味深いものはたくさんあったが、何より衝撃的だったのは第三帝國時代のブースに足を踏み入れた時だった。そこには、それまでにあった展示物が見当たらず、白い壁に映画作品のタイトルらしき小さなプレートが視線の高さに貼られているだけである。よく見ると、プレートの下に引き出しの取っ手のようなくぼみがある。それを手前に引くと、その作品の動画が現れた。

わかりやすく言えば、机の引き出しに iPad

のようなディスプレイが埋め込まれていて、作品ごとに引き出しを引いて見る、というようになっているのだった。

ヒトラー政権下に制作されたプロパガンダ映画の中には、現在でもドイツでは上映が制限されている作品がある。そういうことへの配慮だと思うが、それにも増して、“映画”という負の文化遺産を博物館などの公の施設でどう展示するか、ドイツという国の歴史への対峙の仕方の一端を静かに見せつけられたようで、深く考えさせられる出来事であった。

〈学部共同研究会報告〉

「ハンナ・アーレントを語る」

山下 高行

2014年度 第4回学部共同研究会

日 時：2014年7月2日

報告者：間庭 大祐氏（本学社会学研究科院生）

百木 猛氏（京都大学人間・環境学研究科院生）

Seung-Wook Baek 氏（韓国・中央大学教授）

ハンナ・アーレントは最近の社会思想家中で最も注目されている一人であると言っても過言ではないだろう。しかしその読解はかなり困難であり、それぞれの読みはしばしば論の展開の中で、裏切られる結果をもた

らす。そこで今回はアーレントについて以前より関心を深め韓国中央大学の Seung-wook Baek 教授が社会学研究科 GP 講義のために来日されたのをきっかけに、京都大学、立命館大学研究科で専門的に研究されている両報

告者とともにアーレントの論点について議論を交わす機会を持つこととした。以下字数が不足しているため舌っ足らずに終わるが報告の要点のみ記す。お許し願いたい。

・百木漠氏（京都大学人間・環境学研究科）
　　＜労働する動物＞としてのアイヒマン
　　－『イエルサレムのアイヒマン』再考

百木氏の報告は先に映画においても公開されたアイヒマン裁判に対するアーレントのとらえ方についてである。周知のようにアーレントはこの問題を「凡庸な悪」という概念から捉え返し、厳しい批判をも含めた大きな議論を巻き起こすことになったが、アイヒマン問題がアーレントの思想の中でどのような意味を持つのかは必ずしも自明なものではなかった。今回の報告はこのことからアイヒマン裁判以前のアーレントの思想研究との関連性を問うことに焦点が置かれた。結論から言えば本報告の表題にもあるとおり、その連続面は「＜労働する動物＞としてのアイヒマン」という点に見いだされる。それは周知のように『人間の条件』で既に提起されている問題でもある。アーレントはアイヒマンの最大の問題は「思考欠如」に陥っていたことにあるとする。ソクラテスの言う「一者の中の二者」という「内在的な複数性」の契機を失ったとき、人は思考の機会を失う。それは善惡の判断を損なうことにもなりうる。アーレントはその喪失の契機を「労働」を人間の本質的営みと見なされるようになつた近代の労働中心社会の中に見いだす。そこでは「活動」（複数性）や「仕事」（世界性）の領域は衰退し、その結果として公的領域は縮小し、私的関心が社会を覆い尽くすことになる。「労働」に没頭する中でアイヒマンは「思

考欠如」に陥り、善惡を判断する能力を失つていったとするのである。ではどうすれば良かったのか。アーレントは「政治に関与しなかつた人々」を評価する。ここに「引きこもり」の問題が現れる。百木氏も「労働」の場から引きこもることが出来るような余裕を社会（世界）の中に用意しておく必要性があることを報告の結びとした。

・間庭大祐氏（本学社会学研究科）アレントの市民的不服従論における公的領域と抵抗としての活動

アレントは参加民主主義論、市民社会論、公共性論といった文脈で、政治的行為の実践の理論として広く受容されてきた。そこでの焦点となるものがアメリカ革命に関するとらえ方とその後展開される市民的不服従論に見られる。間庭氏の報告はそれを貫くアレントの論理についてまとめたものである。一つはアメリカ革命の意義をどのように捉えるかという問題であり、アレントはそれを「始まり」という概念装置の中に見いだす。「始まり」とは自由な空間（公的空間）を創設するための新たな可能性の条件、新たな政治体の樹立を為す原理と位置づけられるが、アレントはまさにアメリカ革命を新しい「始まり」とし、「相互約束と共同の信義」という内的に連関した原理に基づいて自由の創設を成し遂げた歴史的出来事として評価する。しかしアレントのアメリカ革命の評価には例外的に暴力を等閑視していることや、なによりそこで「同意」には黒人奴隸や先住民排除を伴っていたという問題が含まれている。他方アレントは、60-70年代のベトナム反戦運動や学生反乱の中で「市民的不服従論」を提起する。アレントがこの市民的服従論の中

で「同意」からの排除の問題をどのように考察したのかというのが報告者の論点であった。アレントは市民的不服従をアメリカ革命を成功させた「自発的結社の最新の型」と見る。なぜなら連帶した者たちによる合意に基づいた共同的な活動、政治的行為であるからであるとする。ではそこで排除される者の存在をどのように捉えるのだろうか。アレントは「全員の同意」という観念が虚構であるという批判を退け、人間は共同体に出生する際の条件として「暗黙の同意」を行っており、それが出生の実存的条件、人間の条件であるとする。このことは逆に人間の条件として異論を唱える権利を保障していることになる。ここでアレントが眼目とするのは公的領域は絶対的なものではなく、それは人間の条件という実在的な肯定からの批判ないしは再編が可能な相対的な総体的なものであるということである。結局アレントは、公的領域の可謬性によって可能となる活動もまた「始まり」であり、既成の公的領域への抵抗といった政治的変革の見通しについて、市民的不服従が現代の民主主義にとって重大な役割を担うと指摘している。

Baek 先生の報告とコメントは司会の不手際にによる時間的制限のなかで、当初より依頼していた、韓国社会科学の展開の中でアレントはどのように受容されているのかに絞って以下の諸点について報告いただいた。第一に 60 年代から 90 年代にいたる韓国に於ける軍事政権とその後の民主化の展開がどのようなものであったのか。第二、その中でマルクス主義などの批判理論は、どのように展開されたのか。第三に、そのような状況をもとに現れた社会変革の多様な潮流の中で、

市民社会派がアーレントを受容していったが、日本の情況とは異なりマルクス主義などの批判勢力はアーレントを必ずしも肯定的に受け止めず、市民派とは別個の展開になっている。以上報告された上で Baek 先生自身はアーレントに関して重要な論点を呈示しているとして研究を深めているが、いくつかの点で同意しがたい点がある旨報告された。この後加わった他の院生、教員とともに引き続き懇親会にてかなり長い議論が行われたことを付言しておきたい。最後にまさにそのときまで長時間にわたり通訳の労をおとりくださった金友子先生に感謝の意を表したい。

Zapping 原稿募集

研究会・学会報告の他、留学記、課外活動報告などあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出ください。形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500 字～2,000 字程度でお書きください。

原稿は
s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp
に送付してくださいますようよろしくお願ひします。

「現代社会の再封建化—社会構造、ジェンダー、経済」

社会学研究科博士後期課程 中澤 平

2014年度 第7回学部共同研究会

日 時：2014年7月23日

講演者：ジークハルト・ネッケル氏（フランクフルト大学教授）

今回の産業社会学部共同研究会では、フランクフルト大学社会研究所教授であるジークハルト・ネッケル氏をお招きして、氏に「現代社会の再封建化—社会構造、ジェンダー、経済」というテーマで講演していただいた。氏は、フランクフルト学派第三世代に属するアクセル・ホネット教授の薰陶を受けており、氏自身もまたフランクフルト学派が創設以来掲げてきた近代への批判的検討という問題設定を継承していると言えるだろう。今回の講演でも、現代社会の状況に対するラディカルな批判が示された。

氏によれば、現代社会は再封建化している。すなわち、身分制的に硬直した社会経済構造へと向かっている。言い換えれば、もうとっくに過ぎ去ったものと思われていた近代以前の封建的な社会秩序が、現代の資本主義のもとでよみがえってきているのである。というのも、今日の金融市場資本主義のもとでは、きわめて少数の人間が大部分の富を独占しており、逆に大多数の人間は富から閉め出されているからである。しかも、下層に置かれた人間が上層へと移動するチャンスはほとんど絶望的である。たとえばドイツでは、未熟練労働者を父親にもつ子供が課長・部長級

のサラリーマンにまで上がるるのは1パーセント以下だという。すなわち、社会的モビリティ（流動性）がほとんどないのである。では、莫大な富を独占している人間は、競争に勝ち残ったからこそかかる富を享受しているのであろうか。氏によれば、否である。今日の社会において富の分配を決定しているのは競争原理ではない。むしろ、上層の人間と下層の人間に間には競争などない。富める寡占支配層が富を享受しているのは、競争に勝ち残ったからではなく、金融商品の所有と、それがもたらす権力によるものなのである。そしてまた、彼ら金融エリートはリスクを負っているわけでもない。リスクを転嫁する仕組みが今日の金融市场にはできているのである。さらに、かれらの富を正当化しているものは、努力や能力といったものでもない。金融エリートの富の増大は、能力原理・努力原理とは無関係に起きているとしか思えない。氏によれば、近代の中心的な正当化原理であった能力原理・努力原理は、今日では事実上崩壊しているという。以上のような意味で、今日の金融エリートは、かつての市民社会の企業家よりも封建時代の領主様たちにずっと似ている、と氏は言っている。

る。そして、氏の時代診断によれば、今日の状況はまさしく身分制的秩序の顕現と貴族的特権の再建、すなわち再封建化なのである。

ネッケル氏によって、以上のような見解が示された後、本研究会に参加した多くの教員・院生によって質問が相次いで出され、活発な議論が始まった。たとえば、社会的不平等のいかんともしがたい固定化と激化という氏のテーゼに対して、今後の展望を問う質問が本学院生より提出された。それに対して氏は、そうした状況に対する抵抗運動に言及し、金融市場資本主義が生み出す今日の不平等に対して、様々な抵抗運動が各地で展開されていることはポジティブな可能性であるという旨の見解を示された。ペシミスティックな時代診断に終始している観のある氏の講演であったが、ネッケル氏自身は必ずしも全面的に悲観的になっているというわけではないのかもしれない。また、フランスの社会学理論、とりわけデュルケムの理論と氏のテーゼがもっている類似性に言及し、フランス社会学理論に対する氏の見解を問う果敢な質問が提出された。それに対して氏からは、フランス社会学理論とりわけデュルケムの理論とブルデューの理論には、今回の講演では触れられなかつたものの、実は自分は非常に注目しているのだという旨の応答がなされた。とりわけデュルケムの理論は、氏にとても非常に興味深いものであり、大事な理論のひとつであるということであった。これまで、フランクフルト学派によってデュルケムなどのフランスの社会学理論が取り上げられることは少なかったと思われる所以あり、そうした意味においてもネッケル氏がフランスの社会学理論に対してどのような

考えをもっているのかという論点は、たしかに興味深いものであり、今後の進展を期待したいところである。

最後になったが、今回の研究会で通訳の労をとっていただいた三島憲一先生についても一言述べておきたい。三島先生といえば、ドイツ思想研究の分野においては誰もが知る大家と言えよう。かような三島先生の通訳でネッケル教授と議論することができるのは、まことに贅沢な研究会である。三島先生には、ネッケル教授の原稿を事前に翻訳していただいた。そのおかげで、参加者はドイツ語を読めなくても議論の内容を精確に理解することができた。また、研究会の質疑応答の段では、長大な質問・応答を、ひとつひとつ丁寧に通訳していただいたおかげで、実りある議論が可能となった。あらためて、三島憲一先生に感謝を申し上げます。



〈学会参加報告〉

「家族」の解体・変容をどう捉えるか —日本社会臨床学会第22回総会に参加して—

社会学研究科博士後期過程 藤本 美貴

2014年5月10～11日、東京・明星大学にて「日本社会臨床学会第22回総会」が行われた。10日は「医療化の問題とその先にあるもの」というテーマで、11日は「『家族』の解体・変容をどうとらえるか～若者の生き方、人間関係から～」というテーマで、それぞれシンポジウムが開かれた。本稿では11日のシンポジウムについて報告する。

話題提供者は、学会運営委員の梶原公子氏、全司法労働組合所属の横山勝氏、法政大学所属の堅田香織里氏の三名だった。まず梶原氏からは、「近代家族を拒否する若者」と題して、主に20～30代の若者女性を中心に、これまで標準的単位と考えられてきた近代家族を拒否する傾向が強まっているという指摘がなされた。そもそも近代家族とは、戦後の経済発展に貢献しやすい形態であった。ところが低成長期が長引くに従い、生涯未婚率の上昇や婚外子割合の微増といったように、近代家族モデルに対する反発や危機感が徐々に強まっている。だがその一方で国家は未だに、これらの現象を解消することが国全

体の繁栄＝成長戦略につながると見ており、若年未婚女性の子宮を国家的に管理すること、母役割なるものを強調することをやめないという。

次に横山氏からは、家庭裁判所での離婚や相続の調停、法律違反をした未成年者とその保護者との関わりという経験から、いま家族に何が起こっているかが話された。とりわけ制度的枠組みの観点から「家族」ないし「個人」がどう扱われているかという問題に力点が置かれていた。その中で印象的だったのは、「世帯」という単位でなければ、国家からのいかなる保障も付与されないという点であった（生活保護受給もそうである）。すなわち、近代家族モデルが崩れることを国家は一切想定していないのである。こうした時代にそぐわない制度設計を作り変えるには、かつてのイエ制度、そして現代に続く戸籍制度自体を抜本的に見直す必要もあると思われる。

最後に堅田氏からは、「『標準世帯』をこえて～社会保障・社会福祉制度の観点から」と題して、「標準世帯」が含意するような特定

の生や労働のあり方に馴染まない者たち—とりわけ女性のマイノリティが想定されている—の排除・隠蔽の実態と、こうした課題を乗り越えるための政策構想の一つと目されるベーシックインカム（BI）の可能性について報告された。近代家族的発想の下で女性は、「専業主婦」や「家事従事者」といったカテゴリに包摂されるか、あるいはそうでなければ、「単身女性」という形で、男性優位の労働市場から排除されることが一般的となっている。これらはいずれも近代家族モデルを標準世帯とした上での抑圧的状況であり、「女性の貧困」という問題がいよいよ社会的に露呈され始めた昨今、もはやそうした抑圧的処遇を解消し、新たな政策構想のもとで、相対的不利益を被ってきた人たちを解放する社会保障制度を打ち立てねばならない。BI制度は、全ての個人に、生活に必要な所得を無条件で保障する政策構想であるため、この点で極めて有意義な制度ではないかと堅田氏は主張する。それは、何らの性別役割上の抑圧も、婚姻関係における序列的支配も受け付けない「個人単位」での保障であり、さらには高度成長下において培われてきた労働観をも転換させる起点となるのではないか、という。

以上三名の報告はいずれも重要なものであるに違いないが、しかし他面で、事態はより複雑な様相を呈しているのではないか、という疑問も拭い去れない。まず目を向けるべきは、現在の政権与党の動きである。現政権においては、いわゆる「女性の社会参加」が政策的支柱の一つに掲げられており、表面上は近代家族モデルの解体を目指しているようにすら見える。だがその背後には、若年労

働人口の不足を補うことで低成長期を乗り越えようとする発想と、逼迫の一途をたどる財政を見越して、配偶者控除等の税制を段階的に縮小ないし廃止に追い込むためのいわば布石を作るという発想とが、確実に存在しているように思われる。「近代家族の解体・変容」を考える際、こうした政治的意図と符合していくことが果たして望ましいと言えるのか。そうではなく、あくまで体制批判を基軸とするような近代家族の解体・変容のありようを探究するのならば、より厳密かつ洗練された議論と政策理念の構築を目指していくべきではないか。

それでもう一点は、そもそも「近代家族（論）」という概念的切り口には限界があるのではないか、という問題がある。特に我が国における家父長的支配や性別役割上の序列構造を考えた場合、それらは「近代家族（論）」が言うところの「近代」という限られた時代状況のみに特化した問題なのだろうか。そうではなく、前近代（そもそも近代／前近代という二元論自体が当てはまるかどうか怪しいが）ないし近世以前より脈々と受け継がれてきた身分秩序的発想が、未だに機能し続けている側面も大いにあるのではないか。そう考えた場合、少なくとも、西欧近代社会の産物としての近代家族論（概念）ないしそれを包含する社会学的認識のみでは根本的に解明不可能であり、歴史学や民俗学の知見と発想をも駆使しなければならないようと思われる。

